

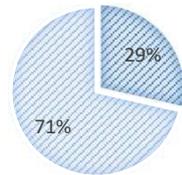
中核市・公設母子生活支援施設に関する調査実施結果

令和2年4月1日現在、60市ある中核市のうち、母子生活支援施設がある市は44市。
このうち、川口市と同様、公設の母子生活支援施設があるのは15市。
それ以外の自治体は、社会福祉法人等が運営している。

設置主体が市である母子生活支援施設15市に対し、母子生活支援施設の設置状況について調査を実施。
14市から回答をいただくことができた。

(1) 運営方法について

公設公営	4市
指定管理制度 <本市該当>	10市

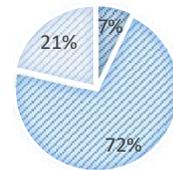


(1) 運営方法

- 公設公営
- 指定管理制度 <本市該当>

(2) 居室数について

10室以下 <本市該当>	1市
11室以上20室以下	10市
21室以上	3市

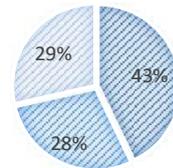


(2) 居室数

- 10室以下 <本市該当>
- 11室以上20室以下
- 21室以上

(3) 入所世帯数(7月1日現在)

5世帯未満 <本市該当>	6市
5世帯以上10世帯未満	4市
10世帯以上	4市



(3) 入所世帯数

- 5世帯未満 <本市該当>
- 5世帯以上10世帯未満
- 10世帯以上

(4) 暫定定員の設定状況について

設定されている <本市該当>	13市
設定されていない	1市



(4) 暫定定員

- 設定されている <本市該当>
- 設定されていない

(5) 入所に至る主な理由(複数回答)

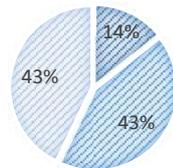
DV	11市
住宅確保困難	11市
生活困窮・経済的理由	7市
養育困難	7市
その他	1市

(6) 退所に至る理由(複数回答)

民間住宅への入居	12市
公営住宅への入居	10市
親族と同居、結婚による退所	6市
その他	2市

(7) 最長入居期間

3年未満	2市
3年以上6年未満	6市
6年以上 <本市該当>	6市



(7) 最長入居期間

- 3年未満
- 3年以上6年未満
- 6年以上 <本市該当>